

建設現場における無人化・省人化技術の開発・導入・活用に関する プロジェクト公募実施の公示

令和2年8月5日

国土交通省関東地方整備局長
土井 弘次

次のとおり、応募書類の提出を招請します。

1. 概要

- (1) 公募の目的 公共土木工事において、ロボット技術等の活用により建設現場の省人化を向上するための研究開発を実施することを目的とする。
- (2) 公募技術 I：人協働型のロボットによる現場内運搬の省人化技術
II：非衛星測位環境下における UAV 計測及び API による現場計測の省人化技術

2. 応募要件等

(1) 応募・試行要件

- 1) 提案内容を関東地方整備局等が提供する試験フィールドにおいて令和2年度に試行すること。なお、試行の内容や取得データの取扱いについて、あらかじめ地方整備局等の了解を得る必要がある。
- 2) 試行により得られた検証データや記録を試行終了後、関東地方整備局に提出すること。
なお、関東地方整備局等が指定する試験フィールド以外において試行を実施する場合は、取得データや記録を関東地方整備局に提出することを書面にて管理者に了解を取り、ヒアリング時にその書面を提出すること。提出する書面は任意の様式とする。

(2) 応募要件等

応募は、個社またはコンソーシアムによるものとし、以下の要件を満たすこととする。また、コンソーシアムによる応募の場合、代表者は提案内容に関する担当責任者を定めることとする。

- 1) 個社またはコンソーシアムの構成員は、提案内容を実施するために必要な者として、計測機器・IoT・AI・ロボット等の技術開発・情報システム設計・製造・運用等を行う民間企業（ベンチャー企業含む）、大学・研究機関等のほか建設業者とする。
- 2) 個社またはコンソーシアムの各構成員が、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、又は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- 3) コンソーシアムの場合は、各構成員の役割分担が明確であること。
なお、応募時点で、コンソーシアムの設立は予定で構わないが、提案内容が選定された場合で、契約締結までにコンソーシアムを設立できない場合、選定を無効とすることがある。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎 2 号館

国土交通省 関東地方整備局 企画部 施工企画課技術評価係 宛

E-mail ktr-ict-sekou@gxb.mlit.go.jp

(2) 公募要領の交付方法

交付方法：下記の国土交通省関東地方整備局 HP にて公開

<https://www.ktr.mlit.go.jp/iconst/iconst00000008.html>

(3) 応募書類の提出期限、場所及び方法

① 期限：令和 2 年 9 月 4 日（金） 17 時 00 分（必着）

② 場所：上記担当部局

③ 方法：公募要領とともに交付される応募資料に基づき、個社またはコンソーシアムの代表者が E-mail で提出すること。

(4) 説明会の有無、日時及び場所等

① 説明会の実施：無

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口：3(1)に同じ。

(3) 提出された応募書類は、プロジェクトの選定以外の目的で無断で使用しない。

(4) 実施者の選定は、有識者からなる新技術評価会議において、書類審査及び応募者からのヒアリングを行った上で行う。

(5) その他の詳細は公募要領による。